定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月十日付で、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に株券は無効となります。

平成二十七年十一月二十五日

山形県天童市老野森一丁目一〇番一号

株式会社不動産コンサルタント山口事務所

代表取締役　山口　勝康

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月二十五日

東京都調布市西つつじケ丘三丁目三八番地三

株式会社田島製作所

代表取締役　渡辺　直人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月二十五日

長野県下高井郡山ノ内町大字平穏七一四八番地

熊の湯リフト株式会社

代表取締役　佐藤　勝俊

合併につき株券等提出公告

当社は、ＫＭアルミニウム株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十二月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ケイエムジェイホールディングス2株式会社

代表取締役　守谷　治

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である佐藤旭男が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月二十五日

東京都渋谷区神宮前一丁目四番二〇号

旭怡生物股份有限公司

日本における代表者　佐藤　旭男

限定承認公告

本籍神戸市灘区高羽字地蔵五番地一、最後の住所神戸市中央区上筒井通七丁目三番一〇号グランドハイツ熊内台三〇三号

被相続人　亡　坂井　護

右被相続人は平成二十七年八月十一日死亡し、その相続人は平成二十七年十一月十一日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月二十五日

名古屋市緑区八つ松二丁目九〇一番地

相続財産管理人　坂井　祥浩

株式等売渡請求につき株券等提出公告

当社の特別支配株主である株式会社リオ・コンサルティングより株式等売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十二月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月二十五日

東京都千代田区永田町二丁目一二番四号

株式会社トリアス

代表取締役　田中　謙史

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十七年十月三十日開催の通常総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十七年十一月二十五日

福岡市東区松島三丁目二三番四五号

グローバル協同組合

代表理事　大濱　鉄也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億四千三百四十八万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月二十八日であり、社員総会の決議は平成二十七年十一月十七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十七日

掲載頁　八十五頁（号外第一三五号）

平成二十七年十一月二十五日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

Ｂｌｕｅｂｉｒｄ特定目的会社

取締役　山崎　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年四月二十三日付官報の号外第九十四号五十三頁に掲載されています。

平成二十七年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

CapitaRetail VS特定目的会社

取締役　栗原　義英

訂正公告

平成二十七年九月二十四日（号外第二一六号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、④「代表取締役　田中憲人」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十一月二十五日

東京都渋谷区渋谷二丁目八番七号青山宮野ビル二階

株式会社エムセックインターナショナル

代表取締役　田中　頼人

訂正公告

平成二十七年十一月十六日掲載の左記会社に係る合併公告中、丙の住所「東京都新宿区市谷本村町二丁目五番　ＡＤ市ヶ谷ビル六Ｆ」とあるは「東京都新宿区市谷本村町二番五号ＡＤ市ヶ谷ビル六階」の誤りにつき訂正します。なお、この合併に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月二十五日

東京都江東区新砂三丁目一番一八号

（甲）アシックスジャパン株式会社

代表取締役　西前　学

東京都江東区新砂三丁目一番一八号

（乙）アシックス販売株式会社

代表取締役　西前　学

東京都新宿区市谷本村町二番五号ＡＤ市ヶ谷ビル六階

（丙）ホグロフスジャパン株式会社

代表取締役　加藤　克巳

訂正公告

平成二十七年十一月十八日（号外第二六〇号）掲載の解散公告中、「代表清算人　岡田　考司」とあるは、「代表清算人　泉部　充」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十一月二十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

ジーティースリー特定目的会社

代表清算人　泉部　充

正　誤

平成二十七年四月十五日（号外第八十六号）公布財務省令第四十六号（法人税法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

六九ページ別表六の二十五付表一中

「

(10)＜(7)の場合	12
(10)－(7)	

」は

「

(7)＜(10)の場合	12
(10)－(7)	

」の

誤り。

平成二十七年十一月十二日法務省告示第五百六十号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ三段終りから七行目から五行目及び四段終りから一七行目から一六行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十五日付第二六四　号四八ページ●同日付政府調達第二二〇号三二ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）